「施策」総括票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり					
施策	③高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくり						
	〇高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築し、関係機関が連携して高齢者の地域生活 全般を支援していく必要がある。						
対応する	〇介護サービスの利用者が必要なサービスを安心して利用できるよう、サービスの適正な給付及びサービスの質の向上を図る必要が ある。						
主な課題		やひとり暮らし高齢者などが、住み慣れた地域で生活を継続できる環境づくりを進める必要がある。係 合者を守るための取り組みが重要となっている。	併せて、高齢者の				
	〇高齢者が住みなれた地域で安心して住み続けることができるよう、高齢者施設を併設した公営住宅の整備や住宅のバリアフリー化が必要である。						
関係部等	福祉保健部、土木	· 建築部					

I 主な取組の推進状況(Plan・Do)

(単位:千円)

	平成24年度								
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要					
〇高	〇高齢者訪問支援活動等の推進								
1	高齢者訪問支援活動推進事業	2,400	順調	〇地域のボランティア等を対象に8月と1 1月にリーダー養成研修会等を実施した。 (1)					
2	地域支え合い体制づくり事業	85,197	順調	〇市町村や住民組織、NPO法人等が行う地域の支え合い活動の立ち上げ支援、 見守り活動等への助成を行った。(2)					
〇高	〇高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)								
3	高齢者権利擁護総合推進事業	3,506	順調	〇キャラバンメイト、認知症サポーター等の養成、かかりつけ医認知症対応力向上研修(12月から2月にかけて3回実施)や、認知症介護実践者研修等(10月~3月)を実施した。(3)					

様式2(施策)

4	高齢者虐待防止対策推進事業	2,961	順調	○「沖縄県高齢者虐待防止連絡会議」の 開催(2月)や、高齢者虐待の処遇困難事 例等を支援するため専門職(弁護士、社				
5	介護サービス事業者指導・支援事業	7,812	順調	会福祉士)の派遣、虐待防止研修会の開催(9月)などを県社協に委託して実施した。(4)				
〇高	〇高齢者向け住宅の充実							
6	公営住宅整備事業	1,440,968	順調	〇県営神森団地の建替えに際し、浦添市に対して高齢者施設を含む福祉施設の併設について働きかけるとともに、宜野湾市営住宅の建替え時に、老人福祉センターの建設を行うための調整を行った。(6)				
7	住宅リフォーム促進事業	11,000	順調	〇市町村が実施するバリアフリー改修工事等にかかるリフォーム助成事業について支援する補助金事業を予算化した。(7)				

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
	認知症サポーター養成数(累計)	19,833人 (23年度)	23,699人 (24年度)	51,500人	3,866人	4,041,589人 (24年度)	
	状						
	明 人にするとの日保が小された。十成20日保順に	ついては、市町村に	認知症キャラバン				
	明 人にするとの日保が小された。十成20日保順に	ついては、市町村に	認知症キャラバン				
	明 域での大切な支え手であるとの認識が広まれば	ついては、市町村に 、十分に達成しうる	認知症キャラバンと考えられる。	・メイト事務局設置	が推進され、認知	症サポータ· -	

様式2(施策)

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
認知症キャラバン・メイト事務局設置市町村数	3市町村 (22年度)	3市町村 (23年度)	4市町村 (24年度)	7	1,667市町村 (24年度)
認知症介護実践者研修修了者数	303人 (22年)	306人 (23年)	102人 (24年)	¥	_
県営住宅のバリアフリー化率	21.5% (22年度)	21.9% (23年度)	23.1% (24年度)	7	_
住宅リフォーム助成件数/年度	_	248件 (23年度)	427件 (24年度)	7	_

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

〇高齢者訪問支援活動等の推進

・地域支え合い体制づくり事業において、「地域支え合い体制づくり事業助成箇所数」は、実績値が23箇所となり、計画値の20箇所を上回る成果となって いるが、平成24年度予算に未執行分が生じたため、減額補正後、平成25年当初予算に計上しており、事業の更なる活用が求められる。

〇高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)

- ・高齢者虐待防止・早期対応の責務は一義的には市町村に課せられているが、これまで対応経験の少なかった町村においても、高齢者虐待対応事案が発生しており、また、養介護施設従事者による高齢者虐待についても近年、通報件数が増加傾向にある。市町村に指導監査権限のない種別の施設もあり、また、指導監査経験が乏しい市町村もある。
- ・認知症介護実践者研修については、沖縄県ではこれまで講義・演習のみ実施してきた。国の定める標準カリキュラムでは実習も含まれており、各都道 府県統一した研修内容の実施が求められていることから、平成24年度に研修カリキュラムの見直し・変更を行った。研修期間の延長に伴い、平成23年度 と比較し募集定員を3分の1に引き下げたが、募集定員を上回る受講申し込みがあり、定員の増が求められる。また、研修は主に本島内で開催してきたと ころであるが、先島からの参加者にとっては日程、金銭的にも負担が大きい。

〇高齢者向け住宅の充実

- ・高齢者施設等の建設は、市町村における福祉にかかる各種計画により、長期計画の中で位置づけされており、県営住宅の建替え時期と当該施設の建設を、立地や時期的に一致させることが困難である。
- ・による住宅リフォーム促進事業は平成25年度からスタートしたため、市町村の対応が遅れ、住宅リフォーム助成を実施する市町村が沖縄市や南風原町など5市町にとどまっているため、連絡会議等を行い、助成を実施する市町村を増加させる必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇高齢者訪問支援活動等の推進

・地域により、取組の度合いにおいて格差が見られる。取組が活発な地域では、老人クラブ内での密な連携が見られることから、このような地域については、より細かい単位の研修などを行う必要がある。

〇高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)

・介護保険の保険者が市町村であることから、市町村の裁量が大きく、取組状況にばらつきがある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇高齢者訪問支援活動等の推進

- ・地域支え合い体制づくり事業について、事業の更なる活用を推進するために、県ホームページへの掲載や市町村及び市町村社会福祉協議会への周知 を図るとともに、市町村や団体等への訪問等による意見交換や情報提供を行う。
- ・これまで行ってきた北部・中部・南部などの地域ごとの研修について、一部を市町村単位で実施するなど地域の実情に応じた取組を行う。

〇高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)

- ・市町村に対し当面は、県が指針を示したり、十分な助言をする必要があるが、将来的には、市町村の規模・財政状況等により、専門職からのコンサルテーション等を受けられるように市町村単独、または複数の市町村が出資できる体制について検討する。
- ・認知症介護実践者研修については、平成25年度は研修募集定員を増加すると共に、先島からの参加者の負担を軽減するために先島で研修を開催することにより、参加者増加が見込まれるところであるが、今後とも研修に参加しやすくする取組を推進し、県内全域での人材育成につなげる。
- ・既存の認知症対策等市町村連絡会等を活用して、市町村の施策推進のための研修や連絡会議等を開催し、認知症対策の強化等に対応する。

〇高齢者向け住宅の充実

・公営住宅の建替えにかかる予算の継続的確保や、建替えが確定している公営住宅について、事業化する前段階で関係市町村に事前通知や必要な調整等を行い、高齢者施設の併設を検討してもらうとともに、県の福祉保健部と土木建築部とで情報の共有化を図ることにより計画的な建設を促進する。 ・住宅リフォーム助成を実施する市町村を増加させるために、県と市町村とで情報提供や連絡会議等を行い、相互に情報提供に努める。